〔松屋筆記 九十七〕肉市

按文化文政年間より以來、江戸に獸肉を賣家おほく、高家近侍の士もこれを喫者あり、猪肉を山鯨と稱し、鹿肉を紅葉と稱す、熊、狼、狐、狸、兎、鼬鼠（イタチ）、鼯鼠（キヲヅキ）、猿などの類、獸店に滿て、其處を過るにたへず、又蝦蟆を喫者あり、いづれも蘭學者流に起れる弊風也、かくて江戸の家屋に不淨充滿し、祝融の怒に逢事あまたゝび也、可ㇾ哀可ㇾ歎、

〔皇都午睡 三編上〕猪鹿の肉を、京攝にて鹿（ろく）と云ひ、山鯨と異名すれど、江戸にてはモヽンヂイ、又モヽンガアと云ふ、文華日夜にひらけて、牡丹紅葉などヽ呼ことヽなりぬ、

〔守貞漫稿 後集 後類 一〕獸肉　皇國モ上古ハ、貴賤トモニ食之也、天武帝四年勅テ是ヲ食スコトヲ禁止シ玉ヒシ後ハ食スルコトナシ、然レドモ海江ニ遠キ山家ニテハ、猶密ニ食セシナルベシ、予ガ覺ヘテハ、大坂本町橋西邊ニ、冬月ノミ藁筵ヲ敷キ、弓張燈ヲ置テ、夜分ノミ賣之、其夫ハ渡邊村ノ穢多也、唯二三所ノミ鹿肉ヲ專トス、買之者ハ小祿武家ノ奴僕等ノミ、

大坂モ文化頃ヨリ諸所此店アリ、然レドモ葭簀店等ニテ、沽券外ノ地ノミ也、

江戸ハ麹町ニ獸店（クモノタフ）ト云テ一戸アルノミナリシガ、近年諸所賣之、横濱開港前ヨリ所々豕ヲ畜ヒ、開港後彌々多ク、又獸肉店民戸ニテ賣之コト專也、開港後ハ鳥鍋豕鍋ト記シ招牌ヲ出シ、鍋燒ニ煮テ賣ル店モ所々ニ出タリ、

三都トモニ、獸肉賣店ニハ異名シテ、山鯨ト記スコト專ラ也、又猪ヲ牡丹、鹿ヲ紅葉ト異名スト、

虎肉アラバ竹ト云ン歟、

〔江戸繁昌記 初篇〕山鯨　凡肉宜ㇾ葱、一客一鍋連ㇾ火盆供具焉、大戸以ㇾ酒、小戸以ㇾ飯、火活肉沸漸入ㇾ佳境ㇾ、正是樊噲食ㇾ肉死亦不ㇾ辭、花和尚醉爭論大起、鍋值約有ㇾ三等ㇾ、小者五十錢、中而百錢、大則二百、近歲肉價漸高、略與ㇾ鰻鱺頡頏ㇾ、然其味甘脆、且功驗之速人孰論ㇾ値、其獸則猪、鹿、狐、兎、水狗、毛狗、子路（カモシカ）、九尾羊等、